

## 審議会等の会議結果報告書

【担当課】 総務課

会議の名称	茅野市情報公開・個人情報保護審査会		
開催日時	令和3年4月30日(金) 午前10時～10時30分		
開催場所	茅野市役所8階大ホール		
出席者	<p>【審査会】牛山浩一委員(会長)、田村満理委員(職務代理者)、早出由男委員、守屋正光委員</p> <p>【事務局】伊藤総務部長、土橋総務課長、原田総務課行政係長、依田健康福祉部長、牛山高齢者・保険課長、平林高齢者・保険課高齢者福祉係長、湯田坂税務課長、宮坂税務課資産税係長、阿部市民課長、小川市民課戸籍係長、小泉総務課行政係主査</p>		
欠席者	木村正弘委員		
公開・非公開の別	公開・ <b>一部非公開</b> ・非公開	傍聴者の数	-
議題及び会議結果			
発言者	協議内容・発言内容(概要)		
牛山会長	<p>1 開会 皆さんおはようございます。 定刻より早いですが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。 本日は大変お忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから、茅野市情報公開個人情報保護審査会を開会いたしますので、よろしく願いいたします。 なお、本日、公立諏訪東京理科大学の木村委員ですが、所用のため欠席ということで連絡を受けておりますので報告をさせていただきます。</p> <p>2 委嘱書交付 今井市長から各委員に委嘱書が交付される。</p> <p>それでは早速、案件に入らせていただきたいと思います。まず本日予定されている案件は、お手元に次第を配付しておりますが、こちらに従って、進めさせていただきます。 それでは、順を追って事務局から説明をさせていただきます。まず、案件1の会議の公開についてを、事務局から説明をお願いいたします。</p>		
事務局	<p>会議の公開についてご説明いたします。 平成22年度から、審議会等の審議状況を市民に明らかにし、透明性の向上を図るとともに、市政への理解と信頼を深め、開かれた市政を実現するために、審議会等を公開しています。 公開につきましては、本日お配りいたしました審議会等の会議の公開についてという資料の6ページ目、別紙2にございます審議会等を非公開とする基準に該当する場合は、会議を非公開とすることができますが、それ以外の場合は原則公開となります。</p>		

牛山会長

今回の案件は、自己情報開示等可否決定にかかる審査請求についてですので、審議の内容には個人情報が含まれます。

また、自己情報開示等請求をしたこと、及び審査請求をしたこと自体が、個人情報になると考えられるため、今回の審査会は非公開になるかと思われませんが、会議を公開とするかどうか、ご審議をお願いいたします。

ただいま事務局から説明をいただきましたが、ただいまの説明に対しまして、何かご質問や、ご意見等ございますでしょうか。

早出先生、お願いします。

早出委員

本日の会議は、非公開でいいと思います。

牛山会長

ただいま早出委員の方から、非公開でという意見が出ましたが、それ以外に何かご意見ご質問等ございますでしょうか。

(特に意見はなかった)

牛山会長

本日の会議は、この後説明ございますが、自己情報開示等可否決定にかかる審査請求について、というものを審議するもので、審議の中で個人情報が出てくることから、非公開ということによろしいでしょうか。

(特に異議はなかった)

牛山会長

それでは、異議なしということで進めさせていただきたいと思います。この審議会は、非公開とさせていただきます。

～案件(3)非公開～

牛山会長

次に、案件(4)平成30年度に実施した外部機関とのネットワーク結合事案について、事務局の地域戦略課が入室しますので、しばらくお待ちください。

地域戦略課 入室

牛山会長

では、案件(4)平成30年度に実施した外部機関とのネットワーク結合事案について、事務局から説明をお願いします。

事務局

「茅野市個人情報保護条例」第14条(電子計算機の結合の制限)に抵触する外部機関とのネットワーク結合について平成30年度に2件の事例があり、「茅野市個人情報保護条例第14条で規定する電子計算機の結合の制限に関する事項の茅野市情報公開・個人情報保護審査会付議基準」第2条1項に則り、結合を実施したことをご報告いたします。

1 生活保護版レセプト管理システムのネットワーク結合方法の変更について

①電子計算機のネットワーク結合方法変更の経緯

「生活保護等版レセプト管理システム」については、平成23年4月から、社会保険診療報酬支払基金と専用回線でネットワーク結合され、レセプトデータの送受信処理を実施しておりました。

これは「茅野市個人情報保護条例」第14条(電子計算機の結合の制限)の規定対象に該当するため、平成22年7月開催の当審査会において結合事例として報告を行った経緯があります。

このたび、社会保険診療報酬支払基金と当市システムとの専用線による結合から、システム開発事業者の ASP サービスにより提供されたデータセンターにより、LGWAN 回線を通してレセプトデータの送受信処理を実施する形態に変更することとなりました。

当市では、この結合の変更のセキュリティ上の安全性について検討しました。対象となる結合先は、LGWAN-ASP として、総務省の外郭団体である地方公共団体情報システム機構による審査及び登録を受けております。

また、通信は LGWAN を使用する結合であり、LGWAN 回線は全国一律の仕組みで、情報の暗号化・不正アクセス検知など安全性の確保と同時に、回線冗長化など信頼性の確保も図られ、全国すべての地方自治体が結合して利用し、その安全性は国が担保していることから、安全性に問題はないと判断し、結合方法を変更することにしました。

なお、結合先は民間事業者のクラウドサーバーとなりますが、前述のとおり LGWAN-ASP として、総務省の外郭団体である地方公共団体情報システム機構による審査及び登録を受けていることから、「茅野市個人情報保護条例第 14 条で規定する電子計算機の結合の制限に関する事項の茅野市情報公開・個人情報保護審査会付議基準」第 2 条 1 項による国、県、諏訪広域連合等の公共団体が所管するシステムに該当するものと判断しました。

### ③結合方法変更時期

平成 30 年 5 月

## 2 コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付システムにおける各機関との外部結合について（新規結合）

### ①電子計算機のネットワーク結合の経緯

コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付システム（以下、「コンビニ交付システム」という。）は、国の外郭団体である地方公共団体情報システム機構が総務省から委託を受けて管理運営するシステムで、コンビニエンスストアのキオスク端末を使用して、住民票の写し・印鑑登録証明書等の証明書を交付するもので、本人確認にはマイナンバーカードが用いられます。

総務省において各自治体での導入を推進しており、諏訪広域 6 市町村では、諏訪市において平成 26 年度に先行して導入していましたが、このたび、他の 5 市町村においても、住民の利便性向上のために共同で導入をすることとなりました。

コンビニ交付システムは、諏訪広域総合情報センタに証明書発行サーバが置かれ、さらにその先の外部機関と通信回線で結び、全国のコンビニ等で証明書発行を可能にするため、茅野市で作成した証明書のイメージデータが送られます。

当市では、この結合のセキュリティ上の安全性について検討しました。まず、コンビニ交付システムが置かれている諏訪広域総合情報センタは、従前より諏訪広域 6 市町村の茅野市住民行政システムの管理運用を委託された団体であり、問題はありません。

諏訪広域総合情報センタから、今回の対象となる結合先は、総務省の外郭団体である地方公共団体情報システム機構が管理する「証明書交付センター」であり、かつ、総合行政ネットワーク（LGWAN）を利用しての結合です。

結合先との間で利用する LGWAN 回線は全国一律の仕組みで、情報の暗号化・不正アクセス検知など安全性の確保と同時に、回線冗長化など信頼性の確保も図られており、その安全性は基準を満たしています。

さらに「証明書交付センター」の先は、コンビニ事業者等と専用回線が結ばれ、データの授受が行われますが、その管理は地方公共団体情報システム機構が担保しており、すでに全国の地方公共団体が利用している仕組みです。以上により、安全性に問題はないと判断し、ネットワーク結合を実施しました。

③結合開始時期

平成 31 年 3 月

牛山会長

LGWAN 等難しい言葉が出ていました。

先日、印鑑証明書をコンビニで取ったが、非常に便利でした。ただいまの説明に対しまして、質問やご意見がありましたらお願いいたします。

木村委員

コンビニで証明書を取るには、マイナンバーカードがないと取れないということでしょうか。

事務局

そのとおりです。

牛山会長

他に意見はありますか。

（特に意見はなかった。）

それでは、案件(4)につきましては、報告を受けたということによろしいでしょうか。

（特に異議はなかった）

牛山会長

次に、案件(5)その他でございますが、何かありますか。

（その他には特になかった）

牛山会長

それでは予定していた案件は全て終了しましたので、以上で本日の審査会を閉会させていただきます。ご協力ありがとうございました。